

令和3年1月 高原町教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和3年1月13日(水) 10時00分～11時46分
- 2 場 所 高原町中央公民館 2階第2会議室
- 3 議事日程
- 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 教育長報告
 - 第3 議 事
 - 報告第1号 令和2年第8回高原町議会定例会について
 - 報告第2号 学校のあり方検討委員会答申について
 - 報告第3号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について
 - 報告第4号 町立学校給食調理場業務委託企画提案方式(プロポーザル方式)による業者選定結果について
 - 第4 その他
- 3 出席委員
- | | | | |
|------|-------|------|--|
| 教育長 | 西田次良 | | |
| 教育委員 | 有水りえ子 | 福丸幸治 | |
| | 後藤良文 | 温谷一浩 | |
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局
- | | | | |
|-------|------|-----|------|
| 教育総務課 | | | |
| 課長 | 末永恵治 | 対策監 | 酒井昭弘 |
| 課長補佐 | 江田雅宏 | 係長 | 外村英樹 |
- 6 会議内容
- ◎開 会 10時00分
- 【1 開会】
- 西田教育長 開会を宣告する。
- 【2 議事録署名委員の指名】
- 西田教育長 議事録の署名人に、教育長と後藤委員を指名する。
- 【3 教育委員会の現況報告】
- 西田教育長 コロナ感染症については、感染者が年末から急増しており、対応が大きく動き出した。特に県立学校の部活動クラスターは、大きな報道となり驚いた。その後、県の緊急事態宣言が1月7日に発令され、レベル3からレベル4に引き上げられている。行動要請期間が1月9日から1月22日までとなっている。それに伴い、町もレベル4に引き上げている。職員の行動計画もそれに基づいて今対応している。

町内も感染者が3名で今後、予断を許さない状況である。学校は、12月24日に授業終了後冬休みに入り、1月7日に2学期後半が開始されている。特に大きな事故等の報告もなく順調にスタートしている。

本年度は、行事に制限があったところだが、12月は各校とも持久走大会が実施され、高原小学校は、学年別に実施したようである。少なかったが、保護者も応援に駆けつけていた。

一貫教育については、今年度改善の見直しを図って計画を立てた。しかしながら、コロナのためになかなか実施できていないが、12月9日には授業研究会を実施している。狭野小学校と高原中学校で行っている。別々に実施する予定であったが、当日、この2校に全教職員が分かれて、小中連携について研究を深めたところである。

12月21日には町立学校の校長評価、フィードバックを行った。各校長が本年度の学校経営ビジョン、学習指導、生徒指導、あるいは人材育成等々、それらの経営ビジョンと重点目標を提出するが、それについての年間取り組みに対する評価を行ったところである。一人30分の評価を行った。

社会教育については、12月、1月はスポーツ少年団関係、市町村駅伝などの行事等も中止を決定している。2月14日の高校新人駅伝も本日、中止の連絡がきた。成人式については、本町は延期としている。

12月21日に町の第5回学校のあり方検討委員会が実施された。教育的見地から将来の高原小中学校の在り方について諮問を行ったところであり、昨年7月から5回実施され、今回答申をいただいた。後程その報告をさせていただく。

12月24日には学校給食調理場の業務委託事業者の選定を行った。学校給食の調理業務は、平成24年から民間に委託をしており、現在の委託業者が3年を終えるということで、向こう3年間の委託公募業者の選定をプロポーザル公式で行ったところであり、後程説明する。

(補足説明)

末永課長

新型コロナウイルス感染症のため、12月5日県民総合スポーツ祭ウエイトリフティング競技、20日スポーツ少年団交流会、1月10日消防出初式、11日市町村対抗駅伝競走大会、2月14日県高校新人駅伝競走大会が中止となった。

また、例年1月5日開催の成人式については、夏ごろを目途に開催するということで、新成人者にはたいへん申し訳なかったが延期することとした。

本日実施することとしていた狭野小学校の学校訪問についても中止とし、来月の教育委員会定例会の日程調整の際に協議いただくが、本年度学校訪問を実施していない狭野小学校と高原中学校について検討していただく。

12月定例議会が9日から16日までの8日間開催された。

連絡事項にある町の生涯学習振興大会については、コロナの感染状況によっては、中止もあり得る。

3月16日中学校卒業式、25日小学校卒業式を実施しますが、今後の感染状況によっては、昨年と同様、来賓出席なしになることも想定されるので、その場合はご了承お願いする。

～質疑～

福丸委員 14日の月曜の西諸地区のいじめ問題の委員会が市役所のほうで行われているが、高原町内において不登校等の生徒がいるのか聞きたい。

～回答～

酒井対策監 14日の地区のいじめ問題対策専門家委員会については、いじめについての専門家委員会となるので、いじめの状況についての協議が主な配分となっている。

そこで、いじめの認知といったことについて、各、えびの、小林、高原で不登校、専門家委員会の専門の先生に協議をいただいたというところである。

町内不登校の状況については、全くないということではないので、皆様に話していくとおおり、不登校の状況の改善のために日々学校のほうで対応して頂いているという状況である。今手持ちの資料がないので正確な数字というところが。

末永課長 同様の質問が、12月定例議会の一般質問の中でもあったので、後程の議会報告の中で答えていく。

～質疑～

後藤委員 1月に新たに新型コロナウイルス感染症第16回高原町対策本部会議が開かれているが、どういった内容が話されていたのか、各学校への指導等伺う。

～回答～

末永課長 1月7日に第16回高原町対策本部会議が開かれたのは、6日に町内でも感染者が確認され、県も緊急事態宣言を発令している。期間は、9日から22日の期間である。県内全圏域を赤圏域とっているが、感染急増圏域に変更している。これを受け本町では感染の防止、職員行動計画の徹底をやっている。教育委員会としては、中学校の部活動は学校での活動のみ、少年団活動は休止、そして社会教育施設、社会体育施設の利用は休止している。いずれも期間は、9日から22日となっている。

～質疑～

温谷委員 今の部活動については、対外に行くのがダメということか。中学校内での活動だけということか。

～回答～

西田教育長 その通りである。

～質疑～

温谷委員 期限はいつまでか。

～回答～

西田教育長 しばらくの間としている。

～質疑～

福丸委員 21日の月曜日の新任教育委員会の研修は、今回は都合により欠席ということだが、県から該当する新任の方への研修会の資料は頂けたのか。

成人式については、コロナ禍で仕方ないのかなという気持ちはあるが、成人に該当する方については楽しみにもしていたし、人生の中での1回の二十歳の成人式ということもあり、ショックなのかなという気持ちもある。その中でどうしても延期ということで、この延期もこの先実施されるか、なかなかわからないところでもある。そういった方々へ、これで何もしないということであっても、また、手厚く援助していただくといった考えがあるのか。少しでも手厚い援助をしていただくと、また高原町に帰ってこよう、仕事をしていこうという子供さんも増えていくのではないかと思うので、そういった援助をしていただけないかと思っている。

連絡事項の1月28日の町定期監査の対象項目については、どういった監査があるのか。

～回答～

末永課長 まず、12月21日の市町村新任教育委員研修会については、対象者は温谷委員であるが、12月は仕事の都合で欠席としているが、次年度に受講していない方は受講できると聞いているので資料はその際お渡しいただけるのかなと思う。また、必要であれば取り寄せることも可能だと思う。

1月5日に予定していた成人式については、実行委員の方々には成人式開催に向けていろいろご協議頂いており、段取りができつつあるというところでの延期ということであった。心苦しい思いであったが、5月か6月くらいに、夏に開催できないかの判断をしようと考えている。その際今年の新成人者については、例年の新成人者と違い、いろいろ負担をかけたということもあり、新年度予算で何かできないかを協議したいと思うので、何をするかは決定していないが、わかり次第又連絡したいと思う。

1月28日の町定期監査は、例年1月は教育委員会の監査となっており、町の監査委員が、事務の執行、補助金の執行等、それが適正に行われているかどうか、また、教育委員の出勤簿など、諸々について監査が行われるということである。

【4 議事】

《報告第1号 令和2年第8回高原町議会定例会について》

(説明)

末永課長

令和2年第8回高原町議会定例会については、一般質問7名、議案14件、議員発議1件を可決決定いただいた。

教育委員会関係については、一般質問3名と一般会計補正があった。

1の一般質問であるが、温水議員から「高原町立小中学校のあり方について」の質問があり、平成21年に答申された高原町立小中学校規模適正化検討委員会の答申内容、答申後の推移、本年度設置した高原町学校のあり方検討委員会の諮問の経緯、予想される課題等について聞かれた。

平成21年高原町立小中学校規模適正化検討委員会の答申内容、統合が実現に至らなかった理由や平成21年答申後の教育委員会の対応について説明した。また、今年度設置した高原町学校のあり方検討委員会が答申を出した後の流れについても説明をいたし、予想される課題として地域や保護者への理解、校舎建設に伴う財政問題等解決していくための決断が重要であると認識しており、県内の先進事例を参考に本町において、何が子どもたちにとって大事なのかを考えて決定していくと答えた。

次に中村議員の学校教育についての質問については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果と学校統廃合についてであった。

令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると全国におけるいじめ認知件数は、612,496件、1,000人あたりの認知件数に換算すると46.5件となり、宮崎県は、認知件数15,054件で、1,000人換算133.8件、本町においては、認知件数134件、1,000人換算204.5件であり、全国より県・町ともに高い数値となっている。これは、県の見解も同様だが、「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうる」という理解のもと、からかいや悪口など一時的なものを含めて積極的に認知した結果と捉えていると回答した。

不登校については、全国においては、1,000人換算で小学校が5.6人、中学校38.6人となっており、本町においての不登校者数は小学校が1人、中学校が8人となっており、1,000人換算で小学校が2.3人、中学校40.9人となっている。

次に暴力行為については、全国においては1,000人換算6.1件であり、本町においては、3件の1,000人換算4.5件となっている。

これら生徒指導上の問題行動等の発生件数につきましては、令和元年度、平成30年度で大幅な増減はないが、学校ではいじめや不登校を見逃さないための早期発見やケース会議や家庭訪問、教育相談等を行い、早期解決に努めており、また学校と連携してスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、スクールカウンセラーを活用し、課題

解決を目指した支援を行っている」と回答した。

また、学校統合の質問については、統合すると3密の危険性があり、子どもたちの安全が保障されないとして、今一度立ち止まって検討すべきではとの質問であった。

本検討委員会の答申を受けて教育委員会や町当局が協議を行い、方針を決定するものであり、現在協議すべきものであると回答した。

次に陣議員の教育行政について、「業者テストの位置づけ及び進路指導について」の質問であった。

平成5年当時の文部省事務次官より、高等学校における入学者選抜等の適切な実施を図る旨の「高等学校入学者選抜について」の通知があり、業者テストの偏差値を用いない入学者選抜の改善等について、趣旨の徹底を図るようされている。この通知に沿わない実態があるのではという事で見解を求められた。

本町の学校においては、校内テストの結果や個々の生徒の状況を捉えたきめ細やかな進路指導を行っており、業者テストのみに頼った進路指導はしていないという認識であり、また、西諸県地区の校長会でテストの実施企画・業者選定を行っており、複数の学校が連携協力しており「校長会が行うテスト」という位置づけとしていると回答した。

2の令和2年度高原町一般会計補正予算(第10号)については、教育費、教育総務費、事務局費が425万5千円の減額となっており、人件費10万円の増額が含まれているので、教育委員会の予算については435万5千円の減額である。内容は、先月の定例会で説明しているが、児童生徒国際交流事業補助金300万円の減、新型コロナウイルス感染症対策事業備品購入費135万5千円の減である。

～質疑～

温谷委員

いじめの件数だが、学校ごとの件数はわからないのか

～回答～

酒井対策監

毎月記録をしているので把握はしている。いじめの報告をいただき、それについて検討し、学校も対応している。教育委員会の方では全て把握している。

学校ごとについては、そこで特定されたことによって何か影響が出たり、うわさや誹謗中傷などにつながるような事は避けたいと思っている。教育委員会では慎重に対応しており、いじめの解消に努めたいので、必要などころには出して関係機関等と連携して情報共有して対応していくこととしている。

有水委員

不登校の問題でいろいろなパターンがあつて、なかなか解決がしづらいということを目にしている。ソーシャルワーカーや心理カウンセラー等が町でも対応していると聞いているが、人為的な側面もあつて100%完璧な対応は、なかなかどこもできていないのかなという感じが

している。また保護者が、子どもに対する考え方が様々で、子どもが言うこと聞かない、暴れるから言えないなど、そういった家庭を含めた問題等、いろいろな状況がある。そのためにも有資格者の増員ができないものかと考える。生活が厳しいから仕事をかけ持ちしたりしているようであり、学校の先生方もそういった家庭の子どもたちの対応はされてはいると思うが、昔に比べて不登校の子が増えつつあると考えたときに、そういうプロの方が対応できるように頑張ってもらいたいと思う。予算もかかると思うが。保護者に対する啓発をどうしていったらいいのか関心があり、改善しようと思っている保護者は、いろんな情報を得ようとされるし、努力されているが、中にはそこまで手が回らず、生活でいっぱい、子どものことまでよく回らない、日々の経済活動生活だけでいっぱいという状況もあるかと思う。なかなか現実解消は難しいかもしれないが、少しでも努力するという方向性を持っていただけたらいいのかなと思っている。

～質疑～

温谷委員

小学校中学校で不登校が9人ということだが、この中で完全に自分の部屋に閉じこもって、先生もソーシャルワーカーにも会わないという子どもは把握されているか。

～回答～

酒井対策監

不登校の児童生徒については、把握している中では、全く子どもさんの顔も見れなかったという報告は受けていない。

もし、顔も見れないという状況であれば安否が心配になる。全国的にいろいろあったので、その安否確認は、不登校も合わせてきちんとしていかないと、顔を見たり、電話で声だけだとどういう状況なのかわからないので、顔をしっかりと把握、そういったことをしているので、今の段階では引きこもってはいるけど、全然顔を見せないというところまではまだ至っていない。そこは学校、スクールソーシャルワーカーの方で対応しながらケアしている。

～質疑～

温谷委員

親御さんがそれに関してノイローゼになったりとかそういうことはないですか？

～回答～

酒井対策監

子どもが学校に行かないということは親にとって非常に気持ちの面で苦しい状況で、学校として相談しましょうということもプレッシャーになったりとか、いろんな状況がある。そこは丁寧に話ながら、子どもの状況とともに、保護者のほうが気持ちが沈むということがあるので、無理やり話しましょうなどはせず、少し待ったりとか、別の方に、カウンセラーを介してみたりとか、いろいろな方法を取りながら、行っている。

子どもが不登校になった保護者の方は気持ちが沈みやすいところはあると思う。

～質疑～

福丸委員 専門職は何人いらっしゃるのでしょうか？

～回答～

酒井対策監 スクールソーシャルワーカーが1人県からの派遣で来ている。主に不登校とかどういったところに問題があるのか、福祉関係とも絡んで対応して頂いている。

スクールカウンセラーは、基本的に高原中学校に来た時には常駐して、そこで生徒や、場合によっては保護者がカウンセリングを受ける。この方が1名いる。

臨時的にコロナ関係で、子どもたちが、いろいろなストレスとかを抱えているのではないかということで、本年度途中から県の予算がつき、今高原小に、スクールカウンセラーが週1回半日程度来られている。これは、今年度限定のため、スクールカウンセラーが毎日ではないが、今のところ2名いる。

スクールサポーター、こちらの方は警察OBの方で、主に非行関係や不登校関係の対応をしていただいている。こちらが1人いる。

町の方で臨床心理士の方が1名、毎週1回、来ていただいている。まず、教育委員会のほうに来ていただいて、そのあとカウンセリングがあったり、訪問で話をしたり、心理士の方ですのでカウンセリング、あとは保護者の方のお話を聞いていただいたり、学校の先生にはなかなか言えないことも対応して頂いたりなどしている。

学校や教育委員会以外では、そういう方に対応いただいている。それ以外には、福祉等と連携を図り、学校のこと以外に、家庭でのこととか、家庭環境のことだとなかなか踏み込めないところもあるので、福祉やほほえみ館、民生委員の方と連携を取りながら行っている。

～質疑～

福丸委員 要望なのですが、ソーシャルワーカーやカウンセラーの方々の専門性を借りながらという点を重視すると、なかなか足りないのかなと思ったところもある。

生徒も含め、保護者の気持ちと先生たちの気持ちの温度差というのがあり、なかなか踏み込めないといった状況もあるし、ほかの方の力も借りなければならないという面もある。

1日、1週間で解決する事もあるし、これが長期化するものもある。子どもがこの時期を乗り切るには、もう少し増員して頂くというの也要望の一つなのかなと思った。ソーシャルワーカーも西諸圏内の地域を回りながら、高原の子どもたち8名をケアしていくというのは、高原町以外の他の方も加わりながらというのはなかなか解決に遠いのかなと思ったところもあるので、専門性の方を増やしていく方向で、要

望できないのかなと思った。

温谷委員 実際には人数、回数ともに足りているのか、それとも回数だけ増やせば何とかなるのか、やはり人を増やさないとだめなのか。

～回答～

酒井対策監 当然、人数が増えれば即時対応ができるという事にはなるので、人数確保ができればできる程ありがたいとは感じる。今、対応している中で「今回ちょっといけません」とかというようなことで困ったというケースは今のところはないのだが、これから先対応が増えていく可能性もあるし、充実というところであれば、確保できれば当然いいと思う。

外村係長 人員が増えればいろんな細かい手立てができる。そこは十分認識しているが、スクールソーシャルワーカーについては、県が派遣をしていて週に1回来られる。スクールソーシャルワーカーに本町においてどれぐらいの頻度でくれば1番最適なのかを具体的に聞いたこともあるが、現段階では週に1回でも十分ではないかとのご意見をいただいている。

また、スクールカウンセラーについては、今の段階においては2名体制で行っているとの話であるが、プラスアルファでカウンセリングというのが非常に重要と考えており、町で単独事業として更に1名つけている。財源としては限られているものの弱いところや必要なところには適宜予算を投与する気持ちはこちらもある。ただ、場合によっては、あまり積極的に介入すると保護者が心を閉ざすというケースもあると聞いているので、回数を増やせばとか人員を増やせばより解決されるという正比例的な考え方は必ずしも当たらない可能性もあるという事を含めたうえで、本町としては、保健と福祉との連携、ここを今年度は重視して活動を進めてまいった。この辺りを含めて、次はさらに強化して関係課と連携を言葉だけでなく実際にやっていくということを考えている。

～質疑～

福丸委員 先ほどの校長会が行うテストについては何年前から町としてはされているのか？

～回答～

酒井対策監 確認してから答える。

～質疑～

福丸委員 教育委員会定例会で、毎回議会の報告は受けているが、数年前から校長会が行うテストを実施しているのであれば、教育委員会の認識、位置づけについて説明があつてよかつたのではと思う。

議員からいただいた資料によると、中学校に対しては業者テストの実施に関する事は、厳に慎むべきであるということで、授業時間や教職員の勤務時間中に業者テストを実施してはならないと書いてある。その先生たちもテストの費用の徴収や監督、問題作成や採点に関わることがあってはならないという記述もある。校長会の行うテストという認識であるならば、私たちに提示する必要もあつたのではないかと思う。今後について、議員からそのような指摘をされながらも、実施していくのか、校長会とかでも議論などされるのか、今後の展開についてお聞きしたい。

～回答～

西田教育長 中学校で行っている実力テストのことである。中学3年生が年に4回行っている。校長会で校長会テストとして地域と共同しながらテストを行っており、ずいぶん前から実力テストとして継続して実施しているもので、今後もこういう形で実施されていくという認識である。

有水委員 学力診断テストの事だと思うが、私の主人は、中学生を対象に塾経営を30年近く行っている。その頃から学力診断テストは実施されており、3年生になって受験を迎えた子どもたちにとって、高校を選択する中で、勉強をする心構えとか学力診断テストの点数によって、進路を選択していくという流れで実施してきたと思う。過去の問題を活用しながら、塾の中で子どもたちに勉強をさせるのだが、対策を立てたりしてテストを受けさせていくと効果があつて、子どもたちの受験校選択の参考になっていると言っている。

私も議員から資料をいただき、読ませてもらったが、現場としての先生たちの現状として、これがいいと判断しているから続いていると想像している。実際にこれに代わって子供たちの進路選択の参考資料として、何か他の物に取って代われるのか、私の立場ではわからないので、やはり現場で指導される先生方、学校の状況を教えていただいて、代替策があるのか、これを続けてもらうのか、そのことによって子どもたちの進路選択、成績向上につながられるのか、現場の先生たちから話を聞いていただけたらいいのかなと思う。

こういう問題を提起してもらうことで、本当に必要なものかそうでないのか考える一つの提言としては受け入れるべきだろうと思った。

現状として、現場がこれを必要としているか、いないかを報告して頂いて、まだ続けたいという声があれば、それを支えていかなければいけないだろうと思う。校長会でも協議され、決まって毎年実施していることだと聞いてはいるが、こういう問題提起があつたということ、校長会でも話をしていただいて、どうなのかということを検討してもらうことがまず第一歩なのかなと思う。今日の定例会で傍聴にも来ていただいていますけども、議員からも個人的な話を聞かせていただいて、私の中で考えた意見として今発表させていただいた。

私からの意見ということでお願いする。

西田教育長 学校の方では、今話があった実力テストと定期テスト等を年間で計画的に入れて取り組んでいる。

《報告第2号 学校のあり方検討委員会答申について》

(説明)

末永課長

令和2年7月29日に第1回検討委員会を開催し、令和2年12月21日までの間、5回にわたり11名の委員の方々が、これからの求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分に勘察しつつ、現在及び将来の学級数や児童生徒数の下で、子どもたちにとって魅力的でより良い教育環境づくりを行うため、教育的見地から検討を行っていただいた。

内容については、

1. 高原町立小・中学校統合方法

広原小学校、狭野小学校及び後川内小学校を高原小学校に統合する。
後川内中学校を高原中学校に統合する。現在の高原中学校校舎を活用する。

統合と合わせて魅力ある学校教育を展開するため、小中一貫教育の導入を検討する。導入にあたっては、小中一貫教育のメリットを活かすように検討を行う。

2. 統合の実施時期

児童・生徒に良好な教育環境を早期に提供できるよう、計画的に取り組む。

小学校、中学校の統合は、同時が望ましい。

小学校の統合については、魅力ある教育環境を提供するために小学校校舎建設後に合わせ行うことが望ましいが、集団による教育の充実、クラス替えの効果並びに指導体制の充実を早期に実現するため、学校建設前の統合についても検討する。

後川内中学校の高原中学校への統合については、平成28年の高原町立後川内中学校検討委員会から出された統合基準の一つが令和7年度に該当することが見込まれるため、小学校の統合時期に関わらず検討を開始する。

平成21年の答申を踏まえ、町当局と教育委員会が連携を密にし、統合の実施時期を決定する。

3. 通学に係る支援

スクールバス運行を図る。

4. 給食調理場の整備

既存の高原小中調理場施設の老朽化に伴い、衛生管理の面からも統合と一緒に整備を行うものとする。位置については、高原小学校敷地にある方が望ましい。

5. 統合後の地域活性化

統合にあたっては、統合される校区域の各種行事や伝承芸能活動等

が推進できるよう校区の活性化策を十分に検討する。

統合後の校舎、運動場、体育館については、地域の交流の場として活用することが望まれる。

地域交流の場としての活用が見込まれない場合は、民間活用を検討する。

6. 保護者や地域住民の理解

統合にあたっては、町の責務として保護者や地域住民の機運を高めるように努める。

保護者や地域住民に対し、統合の意義及び必要性について丁寧に説明し、理解を得る。

となっている。

今後のスケジュールとしては、本日、令和3年1月13日(水)、教育委員会定例会へ答申報告。その後、町当局と学校統合方針を協議し、令和3年2月定例会若しくは3月定例会で審議し、方針案を決定する。

その後、1月間程度のパブリックコメントを募集し、教育委員会で方針を決定し、町長へ教育委員会方針の具申をして、その後町長方針の決定となる。そして保護者説明会、住民説明会を経て、町議会で関連議案を承認いただき、県教育委員会へ届け出て統合となる。この間複数年かかると思う。

有水委員

過去、2度いろいろ検討していただき、3度目の正直ではないが、いろいろ真剣に検討して頂き、答申をだしていただいたので、これがいい形で実現するように、ぜひお願いしたいなという思いがある。教育委員をさせていただいて、過去2回のもいろいろと経験させてもらった。せっかく詰めて詰めて話し合ってきたのだが、諸事情で断念せざるを得なかったことが過去2回あった。またこれから先、コロナ感染で世界の価値観なり色んなものが変わってきて、状況が変化するかもしれないが、子どもたちの教育環境や高原町の今後を見据え、統廃合されて残った校舎の跡地利用等も、もっといろいろな方に来ていただき、高原町に人が寄せられるような利用方法を検討していただき、町が明るい未来に向かっていけるような学校運営ができればいいなという希望もある。皆さんの意見や、知恵を聞かせていただいたので、いい方向に実現できることを願っているということを私の発言とさせていただきます。

～質疑～

温谷委員

統合の話が出てから教育委員会に対して賛成であるとか反対であるとか町民の方から意見があったことがあるか？

～回答～

末永課長

賛成であるとか反対であるとか直接的な意見は頂いていないが、統合はいつになるのか、家を建てたいという話は伺っている。

どうなるかは、今後の協議次第としか答えていない。

《報告第3号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について》

(説明)

末永課長

本町独自の警戒レベルが「レベル1」となった12月21日以降、12月23日に小林市で感染者が確認され、小林・えびの・西諸圏域が感染未確認圏域から感染確認圏域に変更され、本町独自の警戒レベルが「レベル2」に引き上げられた。

その後、年が明けた1月1日には、えびの市、小林市で感染者が確認され、2日にも小林市で感染者が確認されました。

これを受け、1月4日から部活動及び少年団活動については当面の間、県外との交流及び県内他校との交流を自粛するよう依頼した。

5日には高原町内小・中学校体育施設は、町内の個人及び団体に、他の社会教育施設及び体育施設は西諸管内の個人及び団体に利用制限をした矢先、6日には、本町でも感染者が確認され、県は県独自の「緊急事態宣言」発令し、県内、全圏域を「感染急増圏域」へと変更した。

これを受け、本町では、部活動においては、学校での活動のみとし、少年団活動は休止した。

また、社会教育施設、社会体育施設利用を休止している。

～質疑～

有水委員

この新型コロナ感染症は、町内でも発症者があると聞いた。毎日県と宮崎市では会見の様態を動画配信で見たり、新聞紙上で見たりするが、結局、誰が感染したのかという特定ではなくて、どういう状況で感染して、それが増えた場合に家庭内感染なのか、どうなのかという事を知りたいという意見を耳にする。自分たちが何に気を付けたらいいのか、国、県、それぞれ市町村でも、情報を発信しているとは思いますが、やはり高原町としても一通りのことだけでなく、町独自でも「こんなことに気を付けてください。」など発信するべきと思う。また、学校での対策の手法を保護者には伝えているとは思いますが、町内で感染者が出たということで学校現場での対策の手法を町民に知らせてもらえると、町民として安心すると思う。新聞紙上では、ある小学校の消毒の様子が掲載されていたが、町としての独自の情報発信ができるのかどうか聞きたい。

～回答～

末永課長

県のホームページに書いてある以外の情報は、町の方にも入ってこない。高原町のホームページにも感染事例3件の内容も書かれている。県のホームページでは、例えば家族感染とか行動歴までは出ていたと思うが、それ以上のことは町のほうにも情報が入ってこない。それが町民の感染者であっても、同じである。

町の対応を知らせてほしいとのことであるが、どうしているというのはお知らせすべきなのかなと思ったところである。

教育委員会としてはスクールバスを感染防止のため、通常1台のと

ころを2台走らせている。あと、学校行事は、授業の合間などに先生たちが消毒をやって頂いている。

《報告第4号 町立学校給食調理場業務委託企画提案方式（プロポーザル方式）による業者選定結果について》

（説明）

末永課長 令和2年12月24日にプロポーザル方式による業者選定審査会を開催し、西田教育長、有水委員他6名で2業者からの企画提案によるプレゼンテーションを実施した。結果、株式会社 総合人材センターに決定した。

委託期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間となっている。

なお、現在の委託業者から変更となるが、現在、現場で働いていらっしゃる従業員を優先雇用していただけると伺っている。

～質疑～

福丸委員 この給食のプロポーザルの2社の点数が出ているが、点数差はどういうところなのか。

～回答～

末永課長 審査の基準が、まず、学校給食に対する基本的な考え方、この項目の満点が5点である。

2番目に学校給食調理業務上の実施体制があり、その中の1つが業務責任者の配置と調理員の採用計画、2つ目が勤務時間・給与等の労働条件。

3番目に学校給食調理業務の円滑な運営について。その中の一つが、事故防止及び災害、食中毒等の非常時の対応、2つ目が学校・地域との連携。

4番目に衛生管理業務について。衛生管理の考え方と方策。

5番目が職員の研修。

あと業務委託料、金額について。

差が大きいのが学校給食調理業務の実施体制の業務責任者の配置と調理員の採用計画についてであり、審査員8人の平均で、1.4点の差がある。勤務時間・給与等の労働条件についてが、平均で1.1点の差がある。学校・地域との連携についても平均で1.4点の差がある。

～質疑～

福丸委員 今までの会社と一緒になのか。

～回答～

外村係長 今までとは、違う会社である。

プロポーザル方式による業者選定については、3社に依頼し、参加したのは2社ということになっている。

この結果を見ると総合点では僅差なのですが、業務委託料に関しては、現在の受託業者である文化コーポレーションの方が安かった。

ただ、委員の皆さんが総合的に判断されて総合人材センターに軍配が上がったという結果となった。

～質疑～

温谷委員 項目は何項目ぐらいか。

～回答～

末永課長 8項目である。

～質疑～

福丸委員 小学校、中学校の子どもはどうしてもおなかがすく。量的なものや予算、給食費は町からの補助もあるが、中学校のほうもスポーツなど、体が大きくなる時期なので、子どもから「おなかがすいた。」との声が聞かれる。

出来たら腹いっぱいとは難しいかもしれませんが、以前の給食と今の給食の量は一緒なのか。

～回答～

外村係長 私も栄養職の専門ではないのでしっかりとしたものが見えないのであるが、栄養教諭に聞いたところカロリー計算をして、そのカロリー計算を金額に換算した結果、小学校に関しては1食244円、中学校に関しては280円という金額を算出し、その分を1食の給食費ということで保護者にご負担いただいている。

おなか一杯ということではなくて、あくまでもカロリー計算に基づいたもの、カロリーを考慮した計算になっていることをご理解いただけると助かる。

福丸委員 そういった給食のカロリー計算をしながら、子どもたちの発育に合わせてという事で、子どもも好き嫌いが多かったり、何々アレルギーなど、調理員や管理栄養士も大変なところもあると聞いている。

食なので、衛生面、食中毒だったり、まだまだ続く時期なので、栄養面もあるが、業者の方々もそういったところも含めての点数だったと思うので、よりよい質、衛生面に気を付けながら子どもたちにより良い給食を提供して頂きたいと思う。

有水委員 プロポーザル参加させていただいた。最初の学校給食を外部委託するときから、立場上参加させていただいているが、文化コーポレーションを最初採用した時には、他の業者さんよりは優れているなという観点から現在に至っているが、3年1期で、2期されていて、2期目の

時には他がおらず、そのまま継続だったと思う。そして今回は3社依頼して2社手を挙げていただいて、比較することができた。

高原町として地元の食材等を取り入れた給食をしてほしいと要望があったときに、要望に沿っていただけない部分もあったりしたようである。

やっぱり第一の観点は、子供たちにいい給食を提供してもらいたいという観点でこういった結果になったと思う。

どうしても予算の限られた中でやってもらうのであるが、業者を変えていくということも大事なのかなと感じた。

今回の2社ともに県内のいろいろな場所、学校給食や県の学校関係を受けており、新しい会社に期待をしたいと採点するときにそこらへんも考えさせていただいた。

3年後に3年間どういう給食調理を提供してくれるのかを見極めて、また次回のプロポーザルの時に考えてもらうということを提言したいと思う。

～質疑～

温谷委員

給食に町内産物を取り入れてほしいのだが、あまり入れすぎると割高になるということはないのか。

～回答

外村係長

一般的な県内の食材の調達方法として学校給食会という組織がある。この学校給食会の価格については安定している。大量発注かけることからコスト面でも相当な低廉が図れるものと思う。

給食は、現在、地産地消という概念をどうしても外せない、むしろ外してしまうと本来の給食というものが少し骨抜きになってしまう部分もあるというようなことから、先ほどの244円、280円というそれぞれの単価でカロリー計算したうえで、その単価の範囲内で、なるべく町内で調達させていただく方針だけは崩してはいけないと考えている。

ただ、子どもたちのカロリーが不足するようであれば、立ち止まって考えなければいけないが、今はそのようなことはないと考えている。

【5 その他】

次回定例会は、

令和3年2月9日（火）高原中学校訪問終了後～

～質疑～

福丸委員

I C Tの情報通信技術を活用するために先生方への研修会、講習会については、新聞等で情報を得たりしているが、コロナ禍の中で集まって勉強する事が難しい面がある。子どもたちの今後の学校スタイル

や生活の場での活用方法等を視野に入れて、導入した1人1台のタブレット端末を学習や学力の向上に活かせるようめざしていただきたい。先生方も講習、研修に日々研さんし、各学校で勉強をしていくということだったが、その後の経過はどうなっているのか。先生方で勉強をされたのか。

～回答～

外村係長 次年度予算要求の話であるが、授業の方法ややり方について、高原町教育研究所において審議、議論して、その上で例えば大型モニター等必要な機器について検討していただく場として予算計上していきたいと考えている。教育研究所においてまずは検討していただくということにしている。

酒井対策監 現況としては、昨年、各学校の代表の先生方と業者を交えての研修会を実施して、今後各学校で研修を実施していただくという話をさせていただいたのであるが、機器の設定が年末、冬休み期間中になったという事で、いずれはその機器を使った研修ができたかと思っている。これからの取組だと思っているが、今のコロナ禍にあって県外の業者の方に、学校の中で、講習会や研修会をお願いするという事ができるかの判断がつかない。今すぐできるかどうかという事については検討させていただきたい。

～質疑～

温谷委員 大型モニターというのは各教室に配置するという事か。

～回答～

外村係長 確実にこういうものが必要であるということ、専門職である教職員からきちんと聞いたうえで予算化をしていきたいと考えている。

～質疑～

温谷委員 モニターをほかの学校で入れているところは？

～回答～

外村係長 今現在、後川内小中学校においては、ほぼ揃っている状態とあっていい。ただ大型プロジェクターのほうは全校で10台程度しか導入していない。それ以外は各学校に備え付けのテレビで対応している。小さい学級であれば、10名程度の子供たちであれば前に寄せて、そのテレビを見ることが可能だが、高原小学校では後ろの席の子どもたちはほとんど見えないという状況にあると聞いている。

小林市においては東方中学校がICT教育が非常に盛んだと聞いており、その学校ではモニターは書き込みができるタイプであるが、簡易的なものを使っているようである。小林市教育委員会の担当者によると、コストパフォーマンスが悪すぎるので、コスト面から考える

と書き込みできないただのモニターを入れたいというような情報を得ているところではある。そのため本町においてはきちんと学校側、現場との話をしたうえで予算とすり合わせた上で決定したいと考えている。

西田教育長 閉会を宣告する。

◎閉 会

11時46分

議事録署名委員

西田次良

後藤良文